

タンDEM自転車利用時の遵守事項

タンDEM自転車のご利用に際しては、「北柏ふるさと公園レンタサイクル利用規約」と併せて、以下の記載事項を必ずご確認の上、遵守してください。

1 乗車の条件について

- (1) 利用者は前方、後方ともに両足の接地ができる方に限ります。
- (2) 前方に乗車する方は16歳以上の方に限ります。

2 交通ルールについて

- (1) 軽車両の中の自転車に分類されますが、普通自転車ではありません。
- (2) 車道の左側、または道路左側の路側帯を走行します。
- (3) 歩道は走行できません。
- (4) 歩道に「自転車及び歩行者専用」標識が設置されていても走行できません。



「自転車及び歩行者専用」標識

※手賀沼自然ふれあい緑道内にも同じ標識があります
が走行できます（道路管理者による設置のため）。

- (5) 補助標識の「自転車を除く」は「普通自転車」のことで、タンDEM自転車は対象ではないので走行できません。



自転車を除く



自転車を除く



自転車を除く

- (6) 交差点は車両用信号機に従って横断します（二段階右折）。
- (7) 歩行者用信号機に「歩行者・自転車専用信号機」の表示があるときは、その信号に従います。
- (8) 自転車横断帯のある場所では、自転車横断帯を使用して横断します。

3 走行する際の注意点

- (1) 普通自転車と比較し、スピードが出る、小回りが利かないなどの運転感覚の差異があります。
- (2) 乗車用ヘルメットの着用が努力義務とされており、ヘルメットの無料レンタルを推奨します。
- (3) 安全な場所で運転の練習をしてください。
- (4) 交通量の少ない道を選び走行してください。
- (5) 歩道を通らざるを得ない場合は、押して歩行してください。
- (6) ペダリングを急に止めないでください。
- (7) 前に乗る方は、加速、減速、停止、左折、右折、ペダリングを止める、ギアの変更など、丁寧な声掛けや合図を行ってください（後ろに乗る方は前方が見えにくいいため）。
- (8) 二人で体重移動を行い、バランスをとってください。
- (9) 曲がる際は内輪差に注意し、車体をなるべく傾けないでください。
- (10) 完全に停止してから降車してください。

4 その他の注意点

- (1) 一般的な駐輪スペースへの駐輪が困難な場合があります。駐輪時は、施設や通行人の迷惑にならないようにしてください。
- (2) 車体左部のギアチェーンが露出しています。衣服の巻き込みや接触により事故や損害が発生する場合がありますのでご注意ください。利用者に損害が発生した場合においても、一切の責任を負いません。
- (3) (2) による自転車の故障又は損傷については、その修理に要した費用をご請求させて頂く場合があります。